

中国では電子決済が普及しており、ここ数年は現金を一切持たなくなった。中国の電子決済の2大プラットフォームは、テンセントのwe chatと、アリババのAlipayというアプリである。いずれのアプリもスマホにダウンロードし、それぞれ銀行口座やクレジットカードと連動させて、we chat pay やAlipayに電子マネーをプールできるようになっている。ユーザーは店頭で買い物をする際に、そのアプリを開いて、自分のQRコードをお店に提示してスキャンしてもらい代金を支払ったり、反対にお店のQRコードを自分のスマホでスキャンして支払ったり方法が一般的である。友人らとの食事代を割り勘する場合にも、代金を支払った人がグループチャットを作成し、他のメンバーに割り勘した代金を請求することもできる。また中国の春節の際に渡される紅包（お祝い金）も電子マネーで送付するようになっている。このようにwe chatやAlipayは中国で生活する上で必要不可欠のアプリとなっている。

他方で中国政府は、台頭するデジタルプラットフォームに対抗するため、政府が小売等における決済を把握できるよう、政府主導で電子決済できる仕組みを導入しようとしている。そこには将来的には人民元の国際化し基軸通貨としたいという意図もあるだろう。2021年7月に中国人民銀行デジタル人民元研究工作组から出されたデジタル人民元の研究開発進展白書によれば、2021年6月30日までにデジタル人民元が試験導入された場所は132万を超え、電気水道

ガス、飲食サービス、交通、買い物、政府サービス等に利用されているということである。

ではデジタル人民元とはどのように利用するのか。現在は、デジタル人民元というアプリが開発されておりダウンロードすることができる。また各銀行のアプリの中にも、デジタル人民元のミニプログラムが設定されている。それらのアプリ又はミニプログラムの中に各銀行の口座からお金を移してデジタル人民元としてプールし、店頭などで使用することとなる。すなわちデジタル人民元の残高と銀行口座の残高は同じ金額で連動しているわけではない。使用方法は、we chatやAlipayと同じである。

中国政府は、デジタル人民元を利用しはじめた人に対して、抽選で紅包を渡したり、銀行のキャンペーンでプレゼントを渡したりといった導入を促す施策を行っており、今後も利用者は増えると思われる。ただ既に普及しているwe chatやAlipayといったプラットフォームが友人らとのコミュニケーションツールとしても利用されており、友人間での電子決済にも多く使われていることからすると、デジタル人民元がこれらの電子マネーに簡単に置き換わるとは考えにくいのではないと思われる。今後、中国政府がどのようにデジタル人民元を普及させていくのかは注目に値する。

具体的な事案に関するお問い合わせ ☒ メールアドレス： info_china@ohebash.com

[back to contents](#)

本ニュースレターの発行元は弁護士法人大江橋法律事務所です。弁護士法人大江橋法律事務所は、1981年に設立された日本の総合法律事務所です。東京、大阪、名古屋、海外は上海にオフィスを構えており、主に企業法務を中心とした法的サービスを提供しております。本ニュースレターの内容は、一般的な情報提供に止まるものであり、個別具体的なケースに関する法的アドバイスを想定したものではありません。本ニュースレターの内容につきましては、一切の責任を負わないものとさせていただきます。法律・裁判例に関する情報及びその対応等については本ニュースレターのみに依拠されるべきでなく、必要に応じて別途弁護士のアドバイスをお受け頂ければと存じます。